

山北町議会のあり方検討委員会「見える化・見せる化」検討方針 2020

令和2年4月作成

■背景・目的

議会のあり方検討委員会は、平成23年に「住み良いまちづくりのために議会改革を行う」ということを目的に発足し、以来、「議会基本条例を順守した信頼され、前に進む議会を目指して」平成25年1月、平成31年3月の2回にわたり、審査報告を提出し、一定の方向性を出した。

今後は、より一層の町民対話を深め、さらなる議会改革を進めるため、ここで、再度、議会のあり方検討委員会を立ち上げ、「見える化、見せる化」をキャッチフレーズに、地方分権時代の中で町民の理解を得ながら、議会機能の強化を図り、二元代表制の役割を果たしていくことを目的に本検討方針を定めるものである。

■議会の現状と課題

○開かれた議会・住民との対話

議会活動に対する町民の理解が十分に得られていないと思われる。そのため議会活動を積極的に情報発信する必要がある。

○議員のなり手不足対策

地域選出のような議員が少なくなり、様々な社会環境の変化により議員のなり手不足状態が生じており、誰もが立候補できる環境づくりを進めていく必要がある。

○議員力の向上対策

二元代表制の役割をしっかりと果たすためには、議会機能を強化する必要があり、議員一人ひとりの資質のさらなる向上が求められている。

○議員定数の問題

人口が減ってきているから定数を減らすべきとの意見もある中で、適正な定数を模索する必要がある。

■検討又は実施内容

(すぐに実行できる取り組み)

まずは、すぐにでも取りかかれることから議会改革をはじめるものとした

○おしゃべりカフェの開催

町民と議員とが気軽におしゃべりが出来る場をつくり開かれた議会を目指す

○議会広報モニター制度の実施

町民の中からモニターを公募し議会だよりに関するご意見をいただき、より分かりやすい充実した広報の作成を目指す

○町民アンケートの実施

必要に応じ町民の方々から見た議会活動に対する意見等を把握し、あり方検討委員会での検討を深める

○通称名使用制度の整備

各議員活動において、町民の方々になじみのある通称や旧姓などの使用を可能とし、議員活動の活性化を図る

○大学・高校等との交流、連携の推進

大学等との交流、連携により議会活動の活性化を図る

○議員力の向上対策の推進

研修制度の充実や自主研究グループによる政策研究等により議員の資質向上を図る

○ミーティングルームの設置

議員控室内の一角に会議スペースを設け議員研修や町民対話の場等として活用する

○条例等の検討、見直し

議会基本条例をはじめとする条例等の見直し

(時間を要する取り組み)

山北町議会次期選挙の前年(2022年)までを目標に検討すべきものを整理した

○議会におけるICTの活用検討

議会中継、ネット配信、タブレットの導入 等

○議員の次世代育成の取組みの検討

議会モニター、サポーター制度の導入 等

○議員のなり手不足対策の検討

議員報酬、政務活動費、兼業議員の環境改善 等

○議員の定数問題の検討

真に必要な定数を、町民との対話を含めて方向性を出す

町・議会の活性化